

人材紹介サービスについて

【取扱職種の範囲など】

- 職種：専門的
- 技術的職業、事務的職業、生産工程の職業
- 地域：国内

【手数料に関する事項】

- 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担はありません。
・求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス ・職業紹介サービス	成功報酬 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書などに記載されている額）の40%。 手数料負担者は 求人者 とします。 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書などに記載されている額）の40%。 手数料負担者は 求人者 とします。
・求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ・職業紹介の付加サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書などに記載されている額）の40% 手数料負担者は求人者とします。

- 求職者からは手数料は徴収いたしません。

【苦情の処理に関する事項】

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

職業紹介責任者：増井 道春 連絡先 電話：052-221-6851 （受付時間：平日 9:00-18:00）

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項】

当社は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

【返戻金制度に関する事項】

当社は求人者より受領した紹介手数料から求人者に返金する制度を設けております。

※厚生労働省職業安定局 人材サービス総合サイト

<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010>